

「調査書」について（お願い）

受験時に中学校で作成をしていただき、保護者より郵送していただく「調査書」について、中学校よりお尋ねをいただくことがありますので、補足説明をさせていただきます。

・本校独自の様式はありませんので「公立学校用」の書式等で作成いただきますようお願いいたします。

・記載できない部分は空欄等でけっこうです。作成の時期によって可能な範囲での（例えば10月末現在の）欠席日数等を記載してください。評定等が記載できない場合もあると思いますが特に問題ありません。

・文部科学省からの通達に準じて授業日数等を記入する必要はありません。「欠席日数」や「主な欠席理由」はご記載ください。

→「調査書」は原則として保護者に厳封でお渡しいただき、保護者から学校に郵送していただくことになります。（出願手続き完了後、受験票を印刷すると封筒に貼る送付票が同時に印刷されます。）